

内閣参質一六一第八号

平成十六年十一月三十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 細田博之

参議院議長 扇 千景殿

参議院議員大田昌秀君提出ファイス米国防次官の訪日に伴う在沖縄米軍基地の整理・縮小に係る日米間協議に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員大田昌秀君提出ファイス米国防次官の訪日に伴う在沖繩米軍基地の整理・縮小に係る日米間協議に関する質問に対する答弁書

一について

ファイス・アメリカ合衆国（以下「合衆国」という。）国防次官と大野防衛庁長官及び逢沢外務副大臣との間の会談においては、合衆国軍隊の軍事態勢の見直しについての基本的考え方などについて包括的な議論を行った。その際、大野防衛庁長官及び逢沢外務副大臣が、我が国に駐留する合衆国軍隊（以下「在日米軍」という。）が有している抑止力の維持とともに、在日米軍の施設及び区域が所在する地方公共団体の過重な負担の軽減が十分に念頭に置かれるべきであるとの政府の考え方を伝えたのに対し、ファイス合衆国防次官は、抑止力の維持と負担の軽減の双方を満たすような結果を実現したい旨述べた。しかし、在日米軍の兵力構成の見直しに関して提案が行われたわけではない。

二について

在日米軍の施設及び区域が所在する地方公共団体の負担については、政府としてこれを十分に認識している。在日米軍の兵力構成の見直しに関する合衆国との協議においては、在日米軍が有している抑止力の

維持とともに、在日米軍の施設及び区域が所在する地方公共団体の過重な負担の軽減が十分に念頭に置かれるべきであると考えており、このような観点から、合衆国政府との協議を進めていく考えである。現在、沖縄の在日米軍の施設及び区域の沖縄以外の国内あるいは海外への移転等の可能性を含め、どのように沖縄の負担の軽減を実現するかについて、様々な可能性を検討しているとあるが、現時点で何ら決定はしていない。